

新たな被害想定を踏まえた 災害拠点病院の必要数（試算）

参考資料 4

※令和5年度協議会資料（抜粋）

〔今回提示：具体的試算方法〕

以下の①～④により試算した重傷者数と受入数を比較して、受入れ不足分を補うものとし、
災害拠点病院の必要数を算出

- ① **重傷者数（※）は、区部では都心南部直下地震、多摩では多摩東部直下地震（いずれも冬18時風速8m/s）の被害量**を用いる。また、阪神・淡路大震災時での「**病院等で亡くなった方の割合**」**10.4%の数字に基づき、被害想定における死者数のうちの同割合を重傷者数に加算**する。

※ 被害想定上の重傷者は、「当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのもの」と定義

- ② 受入数は、空床ベッド（下記③）と待合室等のスペース（下記④）による収容人数の合算（従前どおり）

- ③ **空床ベッドは、災害拠点病院の許可病床（一般病床）のうち24%相当**とする。（従前は30%）
都の一般病床利用率（令和元年「病院報告」）が76%であることから、空床率を24%と設定

- ④ **スペースによる収容人数は、医療従事者の被災等を考慮し、時間の経過とともに収容機能が整うことが想定されるが、重傷患者の医療ニーズ高い発災直後のフェーズにはスペースによる受入が十分に機能しないと想定し、災害拠点病院の病床規模に応じて下記のとおりとする。**

**400床未満⇒0人、400床以上500床未満⇒80人、500床以上600床未満⇒100人、
600床以上700床未満⇒120人、700床以上800床未満⇒130人、800床以上900床未満⇒150人、
900床以上1,000床未満⇒170人、1,000床以上⇒190人**

④の考え方

- ・ 400床未満の災害拠点病院は、発災直後のフェーズにはスペースによる受入が十分に機能しないと想定し、試算上はスペースによる受入数の設定を行わない。
- ・ 医療従事者の参集割合を8割（※）と見込み、スペースによる収容人数を上記③の空床相当数の0.8倍と設定し、病床数100床ごとに数字を設定する。（例：400床×0.24（空床相当割合）×0.8=76.8→80人）
- ※ 日経新聞が一都三県（神奈川、埼玉、千葉）の災害拠点病院に行ったアンケート調査の結果における72時間以内参集率（医師73%、看護師78%）をもとに、8割の数字を設定

災害拠点病院の必要数試算結果（新被害想定）

（都心南部直下地震 冬18時）

医療圏	負傷者数	令和5年（83病院）			拡充（90病院）						
		うち重傷者数 (A)	被害想定上の 重傷者数 (a')	治療後亡く なる方の数 (a'')	拠点 病院	受入数 (B)	過不足 (C=B-A)	拠点 病院	受入数 (B')	過不足 (C'=B'-A)	
区部	区中央部	13,698人	1,563人	1,521人	42人	13所	3,750人	2,187人	14所	3,950人	2,387
	区南部	12,307人	2,195人	2,090人	105人	7所	1,530人	△ 665人	8所	1,710人	△ 485
	区西南部	12,150人	2,023人	1,931人	92人	6所	1,110人	△ 913人	7所	1,200人	△ 823
	区西部	6,300人	1,065人	1,030人	35人	11所	2,480人	1,415人	11所	2,480人	1,415
	区西北部	8,153人	1,165人	1,120人	45人	8所	1,890人	725人	8所	1,890人	725
	区東北部	14,246人	2,386人	2,247人	139人	7所	590人	△ 1,796人	8所	650人	△ 1,736
	区東部	18,111人	3,064人	2,928人	136人	9所	1,510人	△ 1,554人	10所	1,600人	△ 1,464
計	84,965人	13,461人	12,867人	594人	61所	12,860人	△ 601人	66所	13,480人	19	

【区部】

災害拠点病院を追加で**5か所**指定すれば、医療従事者が被災し、発災直後の参集が困難となっても、区部の重傷者を区部全体で収容することが可能という積算となる。

（多摩東部直下地震 冬18時）

医療圏	負傷者数	令和5年（83病院）			拡充（90病院）						
		うち重傷者数 (A)	被害想定上の 重傷者数 (a')	治療後亡く なる方の数 (a'')	拠点 病院	受入数 (B)	過不足 (C=B-A)	拠点 病院	受入数 (B')	過不足 (C'=B'-A)	
多摩部	西多摩	1,170人	132人	121人	11人	3所	380人	248人	3所	380人	248
	南多摩	6,691人	835人	797人	38人	8所	1,140人	305人	8所	1,140人	305
	北多摩西部	2,857人	452人	436人	16人	3所	440人	△ 12人	4所	510人	58
	北多摩南部	4,979人	751人	718人	33人	4所	1,500人	749人	4所	1,500人	749
	北多摩北部	3,805人	627人	598人	29人	4所	550人	△ 77人	5所	630人	3
計	19,502人	2,797人	2,670人	127人	22所	4,010人	1,213人	24所	4,160人	1,363	

【多摩】

多摩合計で受入数が超過しているが、多摩地区は地理的に広範囲であることを考慮し、災害拠点病院を追加で**2か所**指定すれば、医療従事者が被災し、発災直後の参集が困難となっても、多摩地域の重傷者を収容することが可能という積算となる。

合計	104,467人	16,258人	15,537人	721人	83所	16,870人	612人	90所	17,640人	1,382
----	----------	---------	---------	------	-----	---------	------	-----	---------	-------

新たな試算の結果、現在の83病院に加え、7病院を追加指定して90病院が必要

- ・ 指定に当たっては、引き続き、都全体で必要数の整備をすることを基本とし、圏域ごとの状況を考慮し新規指定
- ・ 圏域内に要件を充足する病院がない場合、近隣の医療圏から指定することもある。
- ・ 時間経過とともに収容機能が整うと想定されるが、発災直後にスペースによる受入が十分に機能しないと想定した試算

※ 災害拠点病院をサポートする考えから、救急告示医療機関である病院を全て災害拠点連携病院とすることを目指している。
新たな被害想定では負傷者数が大きく減少しているが、引き続き多数の負傷者の発生が見込まれるため、災害拠点連携病院の指定に関する従来の方針を継続し、都全体で多数の傷病者を受け入れるための体制整備を図っていく。